

## 江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成 26 年度第 1 回 第 1 分科会（生活環境、産業分野）
日時	平成 26 年 10 月 20 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 4 時
場所	江南市防災センター 2 階 研修室 1
出席者	市民委員 後藤 俊夫、藤田 泰雄、宮川 秀男、望月 晴夫、岩井 喜美子、前田 哲郎、 松本 千賀子
	市職員 山田 順一、米田 隆彦、大岩 直文、石川 晶崇、阿部 一郎、古田 勝己、 加藤 靖之
傍聴者	なし
議題	1. 会議の公表及び公開について 2. 今年度のまちづくり会議について 3. 委員の紹介 4. 戦略計画達成状況報告書（まちづくり評価シート）について 5. 第 2 回の会議日程について
資料	資料 1 江南市まちづくり会議委員名簿 資料 2 今年度のまちづくり会議について 資料 3 会議の公表及び公開について 資料 4 戦略計画達成状況報告書（まちづくり評価シート）

### ◆ 会議結果 ◆

#### 1. 会議の公表及び公開について

- ・江南市市民参加条例が制定され、平成 26 年度から会議の開催にあたっては、開催の事前公表、会議の公開、会議録の公表が義務付けられたことについて、資料 2 に基づき、行政経営課主幹より説明がありました。

#### 2. 今年度のまちづくり会議について

- ・まちづくり会議の目的、役割、今後のスケジュール等について、資料 3 に基づき、総務部長より説明がありました。

#### 3. 委員の紹介

- ・4 月の人事異動により変更のあった市職員の委員について、事務局より紹介がありました。

#### 4. 戦略計画達成状況報告書(まちづくり評価シート) について

##### 〔柱 1〕 安心・安全な地域づくり

- ・資料 4 に基づき、委員（防災安全課長）より説明がありました。

##### 〔個別目標①〕 災害への備えが行われている

- ・健常者だけでなく、高齢者や弱者に対する対応や安全管理について、どのように考えているのか。また、高齢化が進んでいく中で、地域の組織づくりも必要であるが、高齢者等の見守りに対し、考慮すべきでないかとの意見がありました。

- ・これに対して、高齢者の方が増えていく中で、民生委員が把握している災害時の要支援者の方々については、福祉施策との連携が必要であり、関係部署と連携し、様々な課題について掘り起こしていきたいとの説明がありました。
- ・Jアラートなどの情報伝達手段は、市民の安全にどのように関わっているのかとの質問に対して、Jアラートは、職員が不在でも、気象警報などの情報を自動起動し、江南市にとって必要な警鐘を鳴らす仕組みとなっており、非常時には、市民にとって重要な情報を流すシステムとなっているとの説明がありました。
- ・電話やスマートフォンなどが使えない人にもきめ細かな対応をしてほしいとの意見がありました。
- ・今後の取り組みの方向性で、「今後は、若いリーダーがコミュニティーの中でのまとめ役、市役所とのパイプ役を担い、かつ継続して活動ができるよう自治会に要請する」とあるが、その方向性はどうなのかとの質問に対して、門弟山校下など、校下別自主防災会合同訓練において、若い世代が参加している地域もあり、市全体の課題として世代交代を図る必要があるとの説明がありました。
- ・今回の台風では、テレビで警報が出たと同時に防災行政無線からの知らせも出ていた。また、小中学校のあんしん・安全一斉メールの通知も保護者へ速やかにメール配信された。防災行政無線をやかましいと言う人もいるが、危機管理が必要な時には、どこの家庭も個人で自分の命は自分で守るようテレビやラジオをつけているので、一人暮らしの方や障害者の方にも届かないということはなく、市役所に来なくても、自宅で、何らかの方法で災害状況が分かるのではないかと意見がありました。
- ・これに対して、様々な状況の中でも、その場その場において自分ができることを自分で判断して自分の命を守ることが原則である。より正確な情報を迅速に伝達できるよう、市として、さらに精度を上げていく努力をしていきたいとの説明がありました。
- ・校下ごとの自主防災訓練も、約10年続いているが、地域の関心が薄く、本来、自主防災会が主体となって、防災訓練を実施する必要があるが、1年で区長が代わって一時しのぎとなっているのではないかと意見がありました。
- ・1年に1回だとしても、防災訓練は、やらないよりやった方が良いとの意見がありました。
- ・危機管理情報は、コミュニティー援助があれば良いが、現状ではなく、停電になったら、テレビは見られないので、ラジオの方が良いのではないかと。しかし、危機管理における情報伝達は、テレビやラジオ等の公共電波のほか、防災行政無線やあんしん・安全一斉メールなど、現在の方法が、今のところ一番良いのではないかと意見がありました。
- ・「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座が開かれるが、地域の自主防災会では、コーディネーターが1人か2人いると良いので、コーディネーターの養成・育成を推進して欲しい。また、コーディネーターの案内や自主防災の組織表を貼っても機能していないので、今後の防災安全に対する地域の体制づくりを、せめてコーディネーター2人くらいが引っ張っていくようにして、地域での勉強会などを実施してはどうかとの意見がありました。
- ・地域の安全を確保するために、市のボランティアやコーディネーターを積極的に利用してほしいとの意見に対して、消防と防災安全課との協力体制の中で、情報共有していきたいとの説明がありました。

- ・総合防災訓練では、区長、消防団、消防署が中心となって実施しているが、市民の方は傍観者となっており、防災訓練で学んだことを区や家庭に戻って何かやろうという意識が少なく、次に展開していないのではないかとの意見に対して、飛高地区の場合、毎年地区と行政と消防団員が一緒になって、まち歩きを実施してホースなどの点検を行っている。こうした地域での取り組みの中で、行政と地域とが調和していく取り組み事例もあるとの説明がありました。
- ・市民にとって、防災コーディネーターは大変必要だと思うが、昔からの知恵で、区長、副区長が代わったときは、地元でホースなど、一斉点検を自主的に行っているとの意見がありました。
- ・飛高地区の場合、地域で防災マップを作り、自分たちの地域は自分たちで守るといった防災意識の向上を図る取り組みがされているとの意見がありました。

### **〔個別目標②〕 地域の防犯体制が整い、犯罪が減っている**

- ・地域のパトロールの代表である区長について、65歳以上の高齢者の方や、体の不自由な方を選出しないなど、区長の選出基準を設けている地域もある。こうして選出された区長やその下の班長が、パトロールを実施しながら、体の不自由な方に対しても、声かけするなど助け合いながら、地域を守っていくことは、江南市の特徴ではないかとの意見がありました。
- ・防犯カメラは、犯罪抑止のため、パトロール以上に効果があると思うが、防犯カメラの設置について、市の方で補助をするなど、前向きな取り組みをしていただけるとありがたいとの意見がありました。
- ・防犯カメラも良いが、地域のパトロールは、地域のコミュニティーも兼ね、また地域の異常を感じることもできる役割も持っており、大変有効であるとの意見に対して、防犯カメラの設置は、経費やプライバシーの問題もあり、市の全体計画の中で、様々な角度から検証する必要がある。また、古知野区の商店街組合は、連合会の補助を受け、古知野町桃源に、防犯カメラを4箇所設置しているとの説明がありました。

### **〔柱2〕 消防・救急体制の充実**

- ・資料4に基づき、委員（総務予防課長・消防署長）より説明がありました。

#### **〔全体目標〕 消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている**

- ・自主防災会と消防団が、災害時の協力体制の下で連携を整えれば、力が倍となるのではないかとの意見に対して、地域の消防団員が顔の見える関係づくりのために、直接訓練を指導し、今後は、消防団員の中に普及啓発員をつくり応急手当も実施していく。そういった身近に接する関係をつくっていききたいとの説明がありました。
- ・情報共有や救助体制について、市民の方は、江南市は災害がないまちと捉えている方が多いのではないかとの意見に対して、昨年、江南厚生病院で、地域の消防団が直接、住民などを救助する訓練を行っており、職員、消防団、地域住民、自主防災会が力を合わせないと迅速に災害活動ができないとの説明がありました。

#### **〔個別目標①〕 消防・救急体制が充実している**

- ・消防団員は、名簿どおりに活動していれば、人数が充足し、カウントが100になるが、実際は、名簿のみで、実働のない消防団員がいるので、消防団員の充足率が100%はおかしいのではないかとの意見に対

して、消防団員は、年度で退団される方もみえるが、分団長の推薦を持って、その都度、補てんしており、条例定数 183 を維持している。また、平成 27 年 4 月 1 日からは、女性消防団員として、条例定数を 17 名増やし、条例定数が 200 名となることが 9 月議会で承認されている。女性消防団員は、啓発活動や応急手当、消防団員の募集イベントに参加し協力をさせていただき予定であるとの説明がありました。

- ・名簿だけの消防団員はいないのかとの意見に対して、消防団員の任命権者は、消防団長であり、各消防団 5 分団の中で、各消防団員が協力、活動していると認識しているとの説明がありました。
- ・消防団員の中には、事実上、幽霊団員であるにも関わらず、表彰対象にもなっているのはおかしいのではないかと意見に対して、消防団員の表彰は、消防団長、分団長に具申して、活動状況を含め審査しており、近年では、そのような事例はないとの説明がありました。

### **【個別目標②】 防火対象物や危険物施設などの安全対策指導が徹底されている**

- ・半公共施設である地元の公民館や集会場も耐震診断をし、災害が起きた場合は、新しく建て替えたところは良いが、古いところは使えない可能性があるため、今後どのようにしていったら良いのか考えるべきではないかと意見がありました。

### **【個別目標③】 救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している**

- ・先日の宮後町地内の火事では、近所の人で、消火器で消火する方、ホースで消火する方、119番通報する方、また、みんなでバケツリレーをするなど、それぞれの方が適材適所を見つけ、初期消火をした。火災の際は、防災訓練をしなくても、市民はとっさの判断で、自然に体が動いているとの意見がありました。
- ・救急車の出動について、今年は、高齢者の方が道路で倒れるなど、高齢者の方の熱中症が多かった。その際、氷袋を持ってきたり、自分の車に乗せて病院へ運んだりするなど、カウントされない隠れた指標があることを知っていただきたいとの意見がありました。

## **5. 第2回の会議日程について**

- ・第2回、第3回の会議日程について、次のとおり決定しました。
- <第2回> 10月30日(木) 午前10時～
- <第3回> 11月10日(月) 午後1時30分～

## **6. その他**

- ・宮川分科会長、岩井副分科会長、防災安全課長に、12月24日開催予定のまちづくり会議(全体会議)への出席のお願いが事務局からありました。